

# 不正頭数間引き容認か

## 霧島市職員 駆除報償費受給で

鹿児島県霧島市の有害鳥獣駆除に伴う報償費の不正受給問題が21日、市議会予算常任委員会で取り上げられた。不正を認めた市議が不正の疑いがあった他の捕獲隊員の説得工作を市職員から依頼され、職員から不正頭数の間引きを容認されたと主張していることを複

数の議員が明らかにし、市にその真偽をただした。これを受け市側は不正を認め、市議から話を聞き、調査する方針を示した。

複数の議員の質問によると、説得工作を依頼された市議は「説得に行くには土産が必要」と市職員に話したところ「例えば（不正の

疑われる）10頭が2、3頭少なくなってもいいので（不正を認め、返還を約束する）誓約書をもらってきてほしいと頼まれた」などと語っているという。その上で議員らは「職員が働きかけていけば大変な問題だ」と指摘した。

市農林水産部の川東千尋部長は「その市議がどういった状況で誰から聞いたのかなど事実関係を確認したい」と答えた。

（上野和重）